

世田谷区

対象地区

東京都 首都直下地震等による東京の被害想定(平成24年4月公表)

東京湾北部地震による建物被害(想定)

ゆれを原因とするもの 約116,200件 火災を原因とするもの 約188,100件

全壊・木造(棟)

(242)

(冬18時風速8m/s) 焼失棟数(棟) 世田谷区 対象地区 36

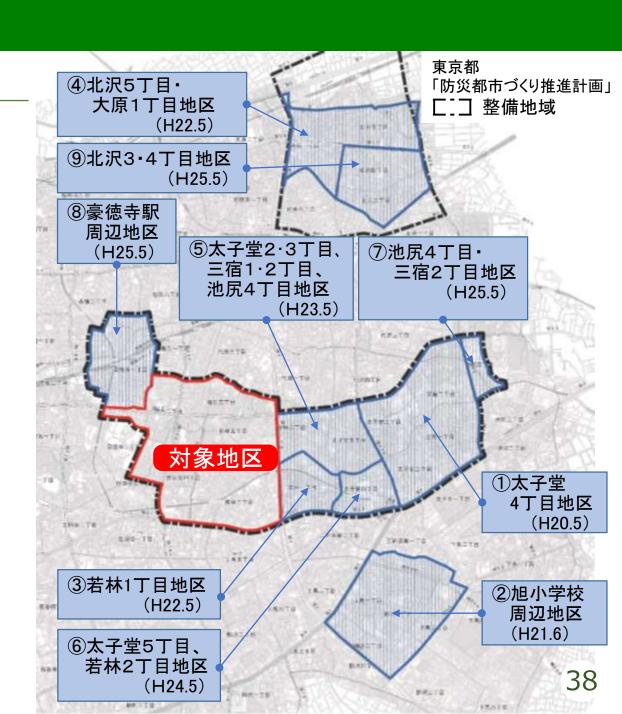
[参考] 延焼火災による被害のイメージ



首都直下地震被災イメージ(CG)

面的整備が必要

- 東京都「防災都市 づくり推進計画」に よる「整備地域」 に指定されている
- 世田谷区では、 9つの地区で 「新たな防火規制」 を導入してきた



より災害に強い街をつくるため、

「新たな防火規制」の区域を

地区全体に広げていきたい!

「新たな防火規制」制度の説明

「新たな防火規制」とは・・・

- 密集市街地の防災性能を高める
- 耐火性能の高い、

「耐火建築物」または「準耐火建築物」

「耐火建築物」または「準耐火建築物」とは

耐火建築物

火災時に、主要な構造部分が

4階建て以下の建築物では1時間以上

さらに階数により2・3時間以上

耐えるなどして倒壊しない構造とし た建築物

主に鉄筋コンクリート造、鉄骨造など

主に鉄骨造や木造3階建てなど





準耐火建築物

火災時に、主要な構造部分が 45分以上

耐えて倒壊しない構造とした建築物



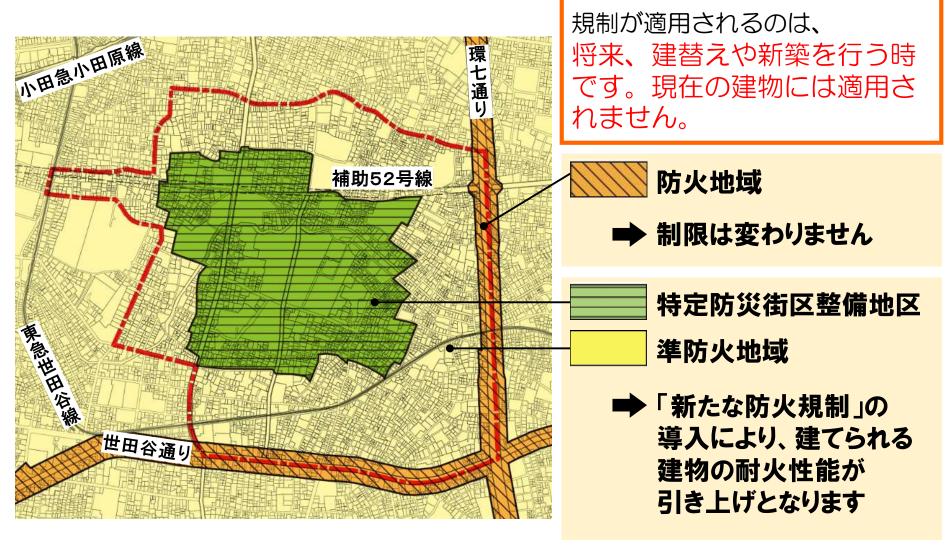


[参考] 延焼火災による被害の様子

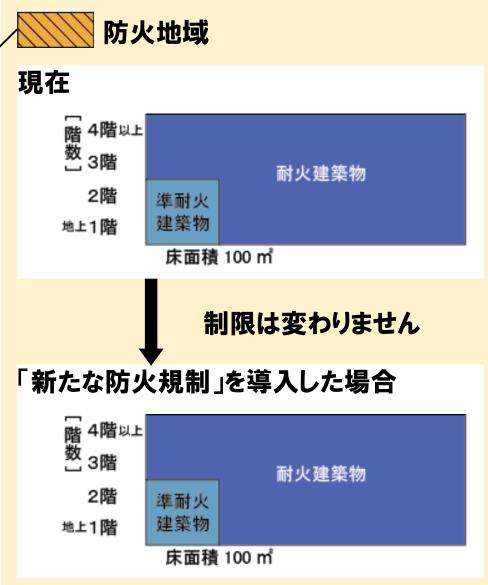


周辺への延焼を止めた鉄骨2階建て戸建て住宅(西宮市)

現在の防火規制と導入した場合の制限の内容

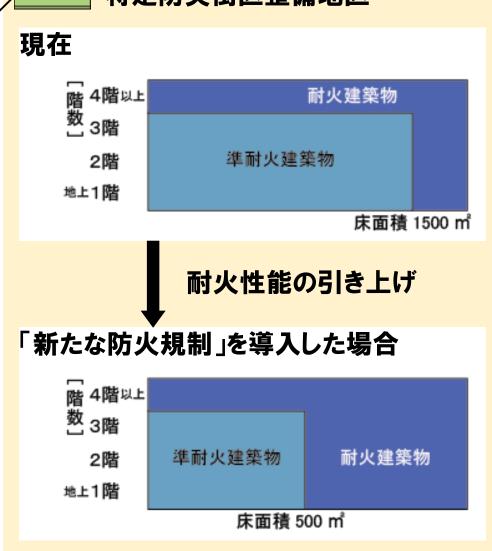


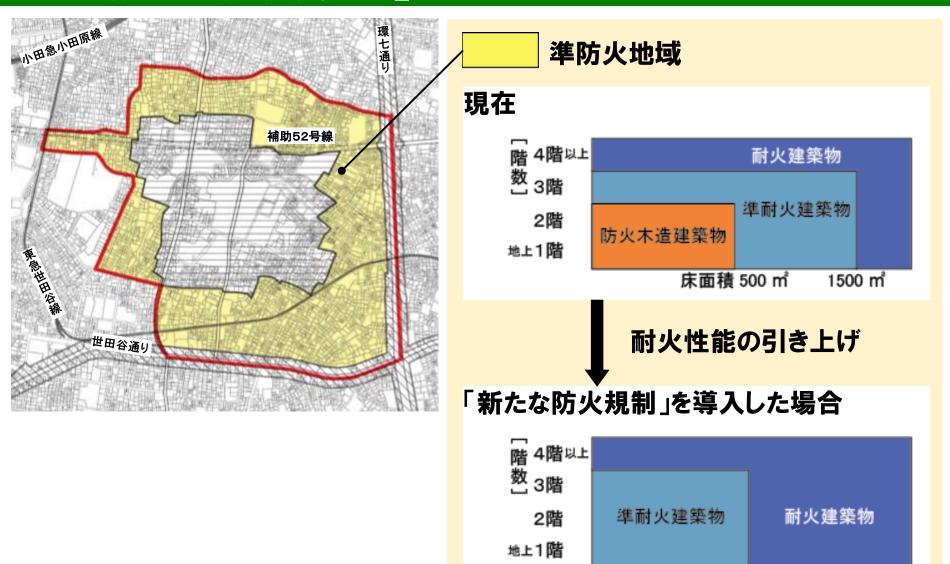






特定防災街区整備地区





床面積 500 ㎡

延焼シミュレーション

- 地区内で、
 - ①現在の建物構造の場合
 - ② 防火木造の建築物とそれ以外の建築物(木造) がすべて準耐火建築物になった場合

における火災の広がり方を模式的に実験しました。

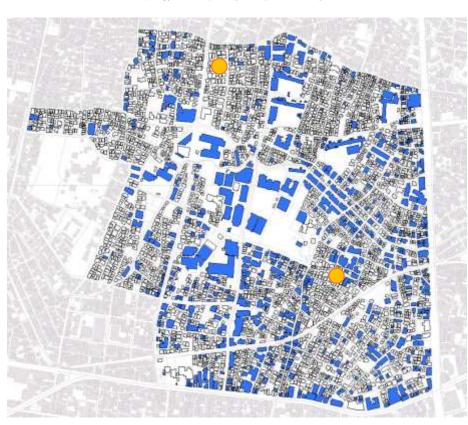
燃え広がり方の違いをご覧ください

- ※国土交通省等が開発した「防災まちづくり支援システム」を活用
- ※北北西の風、風速6m/s (東京都第7回地域危険度測定調査と同様の設定)

延焼シミュレーション

① 現在の建物構造の場合

累積焼失棟数: 0棟



② 防火木造とその他の木造の建築物がすべて準耐火建築物になった場合

累積焼失棟数: 0棟

